

区政への主な意見と回答 令和7年6月分

1 さざんかねっとについて

Q 6月から馬橋公園の運動場を利用する場合は、施設を予約するシステム「さざんかねっと」で申し込むことになりました。なぜ、「さざんかねっと」で予約しないといけないのでしょうか。私たちはゲートボールをしています。高齢者はシステムの予約がうまくできません。公園管理室に予約をサポートしてくれる人を配置してください。

A 本年6月から馬橋公園の四季の広場（ゲートボール場）の予約に「さざんかねっと」を導入することとなり、利用者のみなさまにはお手数をおかけしております。

馬橋公園管理棟には予約の際にご利用いただける、タッチパネル式利用者端末を設置しています。この端末のすぐ近くに、「利用者用操作マニュアル」を設置いたしました。実際に操作をする手順の画面（静止画）に解説も加えているので、マニュアルをご覧になりながら操作いただきますようお願いいたします。

なお、操作方法についてご不明な点は、可能な範囲で対応いたしますので、管理事務所の職員にお声がけください。

担当 スポーツ振興課

2 「おたっしや訪問」の対象世帯の見直しに関する要望

Q 令和7年度の「おたっしや訪問」の訪問対象が「80歳以上で介護認定を受けていない方のうち、75歳以下の方と同居している世帯」となっていることについて、この訪問の主な目的が「家庭内での高齢者虐待が行われていないかをチェックすること」と受け取られかねず、不快感や不信感を持つ方もいると思います。

相談先の案内という趣旨であれば、ポスト投函などの方法でも十分可能だと思います。訪問される民生委員の方々にも負担となる可能性があります。

むしろ、真に支援や見守りを必要とされているのは、以下のような方々と考えます。

- ・ 80歳以上で独居の方
- ・ 高齢者のみで暮らす世帯
- ・ 地域とのつながりが希薄な高齢者

来年度以降の「おたっしや訪問」につきましても、訪問対象者の選定基準を再検討していただき、支援が本当に届くべき方々に手が差し伸べられるよう、制度設計を見直してください。

A 区独自事業である「安心おたっしや訪問」を開始した経緯ですが、平成22年8月に住民基本台帳上は79歳の子と区内で同居しているはずの113歳の高齢者が不在であることが判明しました。この高齢者は、各種サービスの利用申請や相談はなく、行政と直接的な接触を持たない方であったことから、複数の学識経験者等による検討会報告を受け、平成23年度から実施しているものです。

こうした経緯から、令和7年度の訪問対象者は、①要介護認定を受けておらず、かつ、過去2年間に医療機関の受診歴がない方、②要介護認定を受けているが、介護保険サービスを利用していない方、③75歳未満の方と同居しているが、要介護認定を受けておらず、かつ過去2年間に医療機関の受診歴がある80歳以上の方としています。訪問を通じて、安否確認のみならず、行政等に相談していただける関係づくりと、支援が必要な方にはそのためのご案内をするなど、安全・安心な生活をしていただくために実施しており、令和6年度の実績では約8,800人を訪問して、約390人を必要なサービスにつなげるほか、約80人を医療・福祉などの関係機関につなげることができました。

一方で、区としましても、更なる高齢化の進展を見据え、民生委員等の訪問者の体制や負担軽減を図ることも課題と受けとめており、ご提案も参考に2040年問題を視野に入れた訪問対象者のあり方等を検討していく必要があると考えています。

担当 高齢者在宅支援課

3 「介護用品の支給サービス」について

Q 介護用品を無料又は格安で届けるサービスについて、途中で変更・中止ができますが、はじめに依頼した品が、そのまま1ヶ月に1回又は2ヶ月に1回届くと言う初期設定がされており、不便で実情に合いません。

介護者は「介護うつ」「介護疲労」という言葉があるように、ゆとりがありません。さらに、被介護者の状態は変わっていきます。

必要な物を必要な時に必要なだけ申請できる仕組みにした方が介護者も助かるし、無駄もないと思います。

A 実際に介護をされている方の貴重なご要望、誠にありがとうございました。頂戴した「介護用品の支給」に関するご要望を伺い、改めて、良いサービス提供に努めなければならないと強く感じたところでございます。

少子高齢化の進展等に伴い区の財政状況は大変厳しい中にありますが、今回頂戴したご要望を参考に、今後、他自治体の同様の事業を調査・研究しながら、費用対効果の視点

も含め、これらの事業のあり方を考えていきます。

担当 高齢者在宅支援課

4 「ほっと一息」の介護制度について

- Q** 介護を担う側へのサービス券の「ほっと一息、介護者ヘルプ」は、年間に配られる枚数（使える時間数）が圧倒的に足りません。1時間と言う枠は、あっという間に過ぎます。はじめて来るヘルパーに説明や指示を出す時間は、別枠でカウントしないでほしいです。さらに、現実には利用者の希望どおりの日時ではなく、ヘルパー側の空き時間に合わせています。これでは、本当に必要な時に使えません。

- A** 実際に介護をされている方の貴重なご要望、誠にありがとうございました。頂戴した「ほっと一息、介護者ヘルプ」に関するご要望を伺い、改めて、良いサービス提供に努めなければならないと強く感じたところでございます。

少子高齢化の進展等に伴い区の財政状況は大変厳しい中にありますが、今回頂戴したご要望を参考に、今後、他自治体の同様の事業を調査・研究しながら、費用対効果の視点も含め、これらの事業のあり方を考えていきます。

担当 高齢者在宅支援課

5 区民健診への骨密度の追加

- Q** 区民健診の診療項目に骨密度の検査を追加してください。毎年でなくても良いし、クーポン制でも良いです。

- A** 杉並区では骨密度の計測を、「女性の骨の健康教室」と称して、妊婦の方の母親学級の中で栄養等の集団指導と同時に行ったり、例年3月にある「女性の健康週間」の期間中に実施する女性の健康イベントで行っています。

女性に多い骨粗しょう症等の健康課題につきましては、このたび厚生労働省が定めた「健康日本21（第三次改定）」の中で、「骨粗しょう症検診」という位置づけではじめて検診受診率の目標が設定されました。

当区で検診を実施するにあたっては、対象者の設定や検診の受診間隔やクーポン制にするか等の検討も必要です。また、検診結果によって精密検査が必要な方には医療機関へ

の受診を促したり、必要な方には生活習慣改善等の保健指導を実施したり、検診後のフォローアップ体制を構築していくことなどが重要になってきます。

検診実施にあたっては、杉並区医師会等の関係機関と丁寧に議論を重ね、実施に向けて検討していきます。

担当 杉並保健所健康推進課

6 母子健康手帳の名称について

Q 「母子健康手帳」という名称は長く使われていますが、現在では父親などの多様な養育者の育児参加が当然となっており、「母子」という語が一部の当事者を排除しているような印象があります。

東京都品川区では2022年より「親子健康手帳（母子健康手帳）」という表記を導入し、より包摂的な子育て支援の実現に向けた取り組みを進めています。杉並区でも導入してください。

A 母子健康手帳は、その名称も含め、母子保健法第16条に規定されており、母親の妊娠中の経過や出産時の状況、子どもの発育や発達の経過等の情報を一貫して記録するために交付しています。

そのため、名称は「母子健康手帳」となっていますが、「妊娠中の夫・パートナーの役割」「働く女性・男性のための出産、育児に関する制度」「お母さん・お父さんの悩みや子育てに関する相談」といった、父親・パートナー向けの内容も記載しており、一緒にご覧いただける内容となっています。

当区では妊婦とそのご家族を支援するために、パパママ学級をはじめとした各種講座や、妊娠届出時のゆりかご面接などを行っており、一部の当事者を排除する意図はありません。

母子健康手帳の名称につきましては、自治体によっては「親子健康手帳」などの名称を併記している場合があることは承知しています。いただいたご意見を、今後の参考にいたします。

担当 地域子育て支援課

7 対策を考えてほしいこと

Q 中杉通りの歩道を歩いていると、スピードを出して自転車を走らせる人がたくさんいます。そもそも自転車が歩道を走ることがいけないと思います。歩行者に当たってもおかしくないです。基本的に車道を走るようにしてほしいです。

A 区ではこれまで、区内警察署等と連携し、自転車安全利用講習会や街頭キャンペーンなど、様々な機会を通じて自転車の交通ルール等を周知・啓発してきました。また、令和5年度に、警視庁が中杉通り等で行った「普通自転車歩道通行可」の標識撤去に合わせて、自転車の車道左側通行の原則等を改めて区の広報紙等で周知したところです。しかし、当該車道にはパーキング・メーターを利用する車が駐車されていることなどから、車道を通行しない自転車利用者が多く、また、スピードを出して歩道を通行する等交通ルールを守らない自転車が後を絶ちません。

このような状況を踏まえ、令和6年2月に策定した「杉並区自転車活用推進計画」による『「中杉通り」における自転車通行空間の確保に向けた検討』（歩行者空間の改善に向けて、歩道と分離した自転車通行空間を確保する取組）で、当該道路管理者である東京都と実現の可能性について意見交換を行ってきました。また、同計画に基づき、新たに「自転車フレンドリープロジェクト」を展開し、自転車が歩行者や車のドライバーからも受け入れられるよう、思いやりある自転車運転の風土づくりにも注力しているところです。

今後、改正道路交通法が令和8年4月1日に施行されることに伴い、いわゆる青切符による反則金制度が導入される機を捉え、これまで以上に警察や東京都との連携を密に図り、歩行者等が安全・安心に移動できるまちづくりに努めていきます。

担当 都市整備部管理課

8 南阿佐ヶ谷自転車駐輪場の民間委託について

Q 区長の本は何冊か読みました。民営化すれば諸問題は解決するとの風潮に警鐘を鳴らされ「杉並は止まらない」の中でも、必要なサービスには適正な人員は置くと書かれていました。その方針の下で、駐輪場管理の民間委託化はどう位置づけられるのでしょうか。

A 区では、放置自転車への対策を含め、区立自転車駐車のキャッシュレス化、定期使用のオンライン申請や満空情報の提供などDX化の要望を多くの区民から頂いており、より一層の交通安全の確保や区民の利便性向上を進めていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、「民間委託」ではなく、放置自転車が多い地域に照準を絞った上で、民間のノウハウを活用し効果的かつ効率的に放置自転車への対策やDX化を実施す

る「指定管理者制度」を導入することとなりました。制度導入にあたっては、機械式ラック設備への入替え等に伴い、必然的に今までの人が常駐する管理方式ではなくなり、全くなりの無人管理ではなく、清掃や自転車整理など一定の管理業務は残す予定です。加えて、これから指定管理者を募集するにあたっては、現在ご従事頂いている方々の継続的かつ積極的な雇用を促す考えです。

今回の区立自転車駐車場への「指定管理者制度」の導入によって、より駐車しやすい自転車駐車環境を整えるとともに、区民の利便性の向上や、放置自転車のないまちの実現に注力していきます。

担当 都市整備部管理課

9 区立小学校の校帽の導入依頼について（要望）

Q 昨今の気候変動による気温上昇は著しく、連日猛暑が続いており、特に夏季における登下校中の熱中症リスクは、児童の健康と命に直結する重大な問題であると感じています。

現在、区立小学校では校帽の制度が導入されていませんが、例えば港区などでは、夏用・冬用の校帽が支給されているケースもあり、児童の熱中症対策や安全確保の一環として大きな効果を上げていると聞いています。

各家庭の判断に委ねるのではなく、区として統一的に校帽を導入すれば、全ての児童に公平な熱中症対策を講じることができ、保護者としても大きな安心につながります。

つきましては、区立小学校における校帽の導入について、区として積極的に検討してください。

A 現在、区教育委員会では、学校単位の通学用帽子（以下「校帽」といいます。）の制度は導入していませんが、区立小学校の新生児に対し、通学用の「黄色い帽子」を無償で提供しています。

ご指摘のとおり、近年、特に夏場の気温上昇は顕著であり、児童の熱中症リスクは以前に比べ高まっています。区教育委員会では、全教室へのエアコン設置といった教育環境の整備を進めているほか、通常の授業や学校行事等において、児童らの熱中症の予防に細心の注意を払っているところですが、これまでの被服の扱いや財政負担の問題等があり、校帽制度の導入は、慎重な検討が必要です。

今回、いただいたご意見については、今後の教育行政運営の参考にいたします。

担当 教育委員会事務局庶務課

10 学校への冷凍庫設置について

Q 年々暑さが増している中、子どもたちの登下校中（特に下校）の熱中症リスクが心配です。わが家の子どもも学校までの距離が長く、一番暑い時間帯を毎日真っ赤な顔で汗だくで通学しています。

最近では、家庭でネッククーラーや保冷剤入りタオルなどを所持させる家庭も多いですが、学校に冷凍庫がないため、下校時には溶けてしまい効果を発揮できません。他県では学校に冷凍庫を設置して、熱中症対策を進めている自治体もあります。

すでに熱中症の危険が高まる季節に入っているため、できる限り早急に検討してください。

A 近年、特に夏場の気温上昇は顕著であり、児童の熱中症リスクは以前に比べ高まっています。区教育委員会では、全教室へのエアコン設置といった教育環境の整備を進めているほか、通常の授業や学校行事等において、児童らの熱中症の予防に細心の注意を払っているところです。

ご提案いただいた「学校への冷凍庫設置」は、児童・生徒の使用を想定した場合の設置スペースや台数等の問題、電力使用量や財政負担の問題等から、早期の実現は難しく、使用方法等を含め慎重な研究が必要となります。そのため、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。

担当 教育委員会事務局庶務課

11 科学センターなき後の杉並区の科学教育について

Q IMAGINUS（イマジナス）に小学生の孫を連れて行きましたが、料金が高額のため、子どもが興味のあるものを体験させてあげられませんでした。中には、入場料を払った後に課金するものもありました。

運営会社に問い合わせをしたところ、杉並区の補助はない完全独立採算制で、費用の全てをお客様の対価によって賄っており、事業を継続するための価格設定が必要と返答が来ました。

杉並区の子供たちの科学への興味を育てるために、IMAGINUS（イマジナス）に何らかの形で補助金を出すか、一般区民が気軽に行くことのできる区立科学教育センターの計画をお願いします。

A イマジナスは、民間事業者による独立採算の運営のもと、最新の科学を学ぶための仕掛けや機器を整え、親子で楽しめる体験的なショーや実験、展示などのプログラムを提供する科学体験施設となっています。そのほか、区からの委託事業として、身近な地域の施設を活用して様々な出前型の科学教育事業を実施していることから「杉並区との共同プロジェクト」を標榜しています。

イマジナスの各種コンテンツの利用料金等につきましては、運営事業者が設定するものとなっていますが、多くの区民のみなさまに利用いただけるよう、杉並区民限定の10パーセントオフとなる区民割クーポンを提供しています。このクーポンは、区立子供園、保育園の園児へはチラシ「親子でサイエンス」で配布しており、区立小・中学校の児童・生徒へは、電子データ「IMAGINUS NEWS」にて毎月配信しています。また、広報すぎなみでもクーポンを取得いただけるQRコードを定期的に掲載しています。

なお、科学館が果たしてきた役割は、イマジナスの開館や出前型の科学教育事業の実施など新たな取り組みへと継承したため、区立の科学教育施設を建設する予定はありません。

今後も、多くの区民のみなさまが利用しやすい施設となるよう、運営事業者と継続的に協議・調整を図っています。

担当 生涯学習推進課